

容器保安規則の一部を改正する省令案等に対する  
意見募集の結果について

平成31年4月22日  
経済産業省  
産業保安グループ  
高圧ガス保安室

平成31年3月1日付けで、容器保安規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募 集 期 間： 平成31年3月1日（金）～平成31年3月30日（土）
- ・ 告 知 方 法： ホームページにて掲載
- ・ 意見提出方法： 電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

1件

3. 提出された意見の概要及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. 通達の改正について

平成31年4月22日に省令等の改正を行いました。詳細につきましては、経済産業省のホームページに掲載致します。

5. その他

容器保安規則の一部を改正する省令、平成二十八年経済産業省告示第百八十四号の一部を改正する告示及び高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）の一部を改正する規程の制定案については、3月1日（金）にパブリックコメントに付した後、条文案に技術的修正を施しました。

6. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室

電話番号：03-3501-1706